

新しい年も各種セミナー・イベントを多数企画しておりますので、お気軽にご参加ください。サポートオフィスも新たな気持ちで地域活動をされる皆さんと共に、町田のまちづくりを推進してきたいと思います。



1/11 (木)
10:00~17:00

誰でも気軽に立ち寄れる地域活動のつながりの場 まちカフェ!オープンデー

[会場] 町田市役所2階市民協働おうえんルーム

「地域活動団体がいつでも交流学び合える場」として、毎月第1木曜日※に開催しているまちカフェ!オープンデー。当日は、サポートオフィスのスタッフが終日おりますので、まちカフェ!以外の地域活動についてのご相談も承ります。

※祝日等にあたる場合は第2木曜日に実施

1月は特別企画を実施します!

WAM助成 応募説明・相談会 **参加費無料**

WAM助成の担当者から助成事業のポイントのご説明後、質問・相談ができる応募相談会を実施します。今年は、**助成プログラムの申請書の作成に役立つ講座 & ワークショップ**も開催します。WAM助成への応募をご検討中の方だけではなく、今後助成金を申請したいと考えている方にもおすすめです。

[時間] 14:00~16:00(ワークショップ・個別相談は会場にお越しになれる方を対象に実施します)

[開催場所] 町田市役所2階市民協働おうえんルーム / オンライン(ZOOM)



▲昨年度の開催の様子

詳細
ご予約



こんな方におすすめです

- ✓ WAM助成プログラムについて関心がある方
- ✓ WAM助成の担当者に実際に質問してみたい方
- ✓ 今後助成金の申請を考えている方
- ✓ 自団体の運営に役立つ資金調達方法について知りたい方

1/19 (金)
18:30~20:00

まちカフェ!と約半年間の活動の振り返りを通じて、お互いに感謝を伝え合います まちカフェ!アワード&交流会

[会場] 町田市役所2階市民協働おうえんルーム

今年度のまちカフェ!を写真や来場者アンケート結果等で振り返り、参加団体同士で交流を深める会を実施します。基本的にはまちカフェ!参加団体を対象としていますが、前半部のまちカフェ!実施報告(30分程度)には来年度まちカフェ!の参加を考えている方や団体も参加できます。ご希望の方は、サポートオフィスまでご連絡ください。詳細をご案内します。



▲昨年度の開催の様子

一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス

info@machida-support.or.jp

042-785-4871 月~金 午前9時から午後6時 (毎月第三水曜日は午後5時まで)

〒194-0013 東京都町田市原町田4丁目9-8 町田市民フォーラム4階

●JR横浜線町田駅から(徒歩約5分) 小田急線町田駅から(徒歩約8分)

●お車で越しの場合は近隣の駐車場をご利用ください

相談
無料

事前
予約制

公式SNS 更新中



www.machida-support.or.jp

Now

第17回町田市市民協働フェスティバル
「まちカフェ!」開催しました!

Topics

今だからこそ考えたい、
これからの市民・地域活動

Information

1月に開催する
セミナー・イベント開催情報

Now

近況報告

第17回町田市市民協働フェスティバル 「まちカフェ!」を開催しました!

市内最大の地域活動の祭典、町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ!」(以下まちカフェ!)が12月2日から12月10日までの期間で、市役所・市民ホールそして市内各地のフィールドを使い開催されました。

初日は市役所1~3階と市民ホール1階を使い、実行委員会参加団体の専門性やユニークな視点が散りばめられた100を越える催しを開催。お子さんはもちろん、障がいの有無を問わず、誰もが一緒になって楽しめるユニバーサルゲームやワークショップ等、今年もたくさんの笑顔があふれる一日となりました。

地域で活動する団体や個人の方々々が協働しながら、新たな企画に挑戦する場でもあるまちカフェ!。ここでの出会いや発見が今後の町田の地域活動の活力になっていくのではないかと感じる9日間でした。次年度のまちカフェ!も、団体として参加するだけではなく、ボランティアやインターンとしての参加など、様々な参加方法をご用意する予定です。詳細が決まり次第まちカフェ!ホームページ等でご案内しますので、どうぞご期待ください。

CHECK!

まちカフェ!の次年度参加に関心がある方は、
2024年1月19日に開催する
「まちカフェ!アワード&交流会」の
第一部として行う「まちカフェ!実施報告」に
ご参加いただけます。

詳しくは巻末ページをご覧ください

まちカフェ!の詳細や
参加団体の情報はこちらから!

※次年度の開催概要については、来春公開予定です
<https://www.machicafe.tokyo/>

CHECK!



特定非営利活動促進法(NPO法)の成立から25周年



今だからこそ
考えたい

私たちの市民・地域活動

1995年1月に発生した阪神淡路大震災。多くのボランティアが駆け付け、救援・復興において大きな役割を果たしたことから、この年は「ボランティア元年」と呼ばれています。そのことをきっかけにボランティア活動を支える法人格の必要性について各地で議論が活発化し、最終的に超党派の議員による議員立法として全会一致で「特定非営利活動促進法(通称NPO法)」が成立しました。

法律ができてから25年、NPO法人は、私たちの暮らしの様々な場面を支える存在になっています。また、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の世界的流行など社会に大きな影響をもたらす出来事が起きた際にもNPOによる取り組みが重要な役割を果たしています。今号では、25周年を迎える今、改めてNPOとは何かについて考えていきます。

TOPICS 01

そもそもNPOとは?

NPO法人の法律上の正式名称は、「特定非営利活動法人」。全国でNPO法人は、50,119法人(※1)あります。法人格のない団体を含めて非営利、公益的な活動を行う市民活動団体を総称してNPO【Non Profit Organization(非営利組織)の略】と呼ぶこともあります。

※1出典:内閣府NPO法人ホームページ2023年度9月末時点

HISTORY 特定非営利活動促進法(NPO法)の沿革

1998年 3月	特定非営利活動促進法(NPO法)の成立
1998年12月	NPO法施行
2001年	「認定特定非営利活動法人制度」が成立
2006年	公益法人制度改革関連3法成立 「一般法人(社団法人・財団法人)」 「公益法人(社団法人・財団法人)」 (新たに一般社団法人・一般財団法人という法人格が誕生)
2011年	NPO法が大幅改正

MESSAGE

NPOにまつわるあの人の一言 ~サポートオフィス主催講演会から~

これまでサポートオフィス主催の講演会で講師の方がお話された市民活動(NPO)についての「名言」をご紹介します。それぞれの講演会の実施報告記事の全文は、サポートオフィスホームページ(二次元コードからリンクします)でご覧ください。

名言1

山岡義典氏より

NPO法設立の立役者の一人、1996年日本NPOセンターを設立、初代の常務理事・事務局長



市民活動(NPO)の価値は、〈市民性と当事者性と専門性は結びついている〉〈まだ見えないものを作っていくというのも大きな役割〉〈何よりも楽しく活動できることが大切〉という点。少々効率が悪くても「ごちゃごちゃ」のほうが、いざという時に楽しい強い。

全文はコチラ



名言2

松原明氏より

1994年、約160団体のNPOの連合プロジェクトとしてNPO法立法を推進するシーズ・市民活動を支える制度をつくる会設立。NPO法立法をけん引



市民活動のポイントは、〈自分の力だけで世の中を良くできないという認識に立つということ〉〈NPOの力の源泉は協力にある〉〈NPOの目的は市民性のある市民を増やすこと〉です。企業もNPOも社会課題を解決する。ただ、NPOはその問題に取り組む多くの関係者(市民)を作り出すという方法で解決します。

全文はコチラ



TOPICS 02

NPOの社会的役割とは?

NPOの役割は、地域や社会の課題解決と認識されている方も多いと思います。実際に介護、障がい者自立支援、子育て支援等の領域で、公的サービスの提供者としてNPOは不可欠な存在となっています。しかし、NPOに限らず行政や営利企業等も地域や社会課題の解決に取り組んでいます。では、NPOだからこそその役割は何でしょうか? NPOは、たった一人が「これっておかしいよね」「これを大事にした方がいいよ」と声をあげることから活動を始められます。これは、公平性を大事にする「行政」、市場性が求められる「企業」ではなかなかできないこと。だからこそNPOの役割は、当事者を含めた一人ひとりが声をあげることができ、担い手として役割を發揮することができる地域・社会づくりであるといえるのではないのでしょうか。

ABOUT NPO 特定非営利活動促進の第一条「目的」

この法律は、(中略)ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする

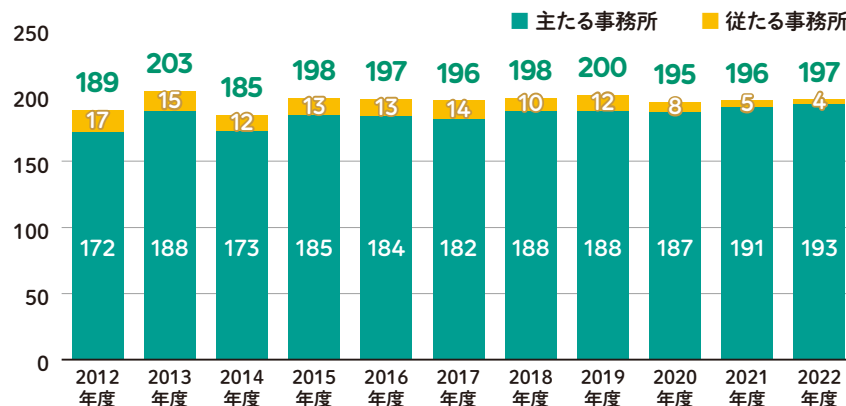
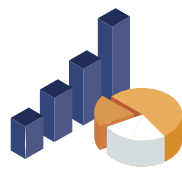
法律で「市民が行う自由な社会貢献活動」が「公益の増進」に寄与するとうたったのは画期的でした。また、法律で「事業報告書・会計報告書の公開」、「入会資格に制限の無い最低10人以上の会員が必要」等が定められており、市民に情報が開かれ、市民が自由に参加することで「公益性」を育んでいくことが制度に組み込まれています。



TOPICS 03

町田市内のNPO法人数

町田市内のNPO法人は、現在197法人(東京都生活文化スポーツ局NPO法人ポータルサイト「NPO法人検索」)です。2012年度から2022年度の法人数の推移は右記の通りとなり、全国の認証数同様に近年は徐々に減少傾向にあります。



出典:町田市役所ホームページ市民活動に関する情報活動紹介(市内のNPO法人)

COLUMN

法政大学の「多摩地域形成論」でサポートオフィス橋本がゲスト講師を務めました。講義ではNPOの解説や市内で活動する地域活動団体をご紹介します。NPO法人で活動されている方にもご登壇いただきお話を伺いました。講義後にお寄せいただいた感想やNPOの3文字にちなんだ〈あいうえお作文〉からは、学生のみなさんのNPOの捉え方に、今後の活動へのエールやヒントを感じます。

講義後にお寄せいただいた感想の一部

- 自分の知識や経験、思いを共有して、それを必要とする人のもとに届けることがNPOの仕事であると思った。地元のNPOについても調べてみたいと思った。
- NPOは自分にとっては雲の上の存在の組織だと思っていた。しかし誰かのために何かをしたいという漠然な想いがきっかけでも参加できることを知り、以前よりもNPOに興味を持った。

全文はコチラ



「N・P・O」の頭文字を使って作成した「あいうえお作文」

- (N) なんか (P) ぱっとしないイメージだったけど (O) おもしろそう
- (N) ノーマルではないけれど (P) パワフルにポジティブに (O) 多くの形を実現する
- (N) なにごとも (P) パートナーと (O) 同じ視点にたつ
- (N) No limit (P) purpose (O) organization

